

2026年3月22日発行 通巻86号

プレコンセプションケアの最前線から

—すべての助産師が「プレコンサポーター・アドバンスト」を目指すべき理由

東京都助産師会 常務理事 新野由子

はじめに

近年、私たちの職能領域において「プレコンセプションケア（以下、PCC）」という言葉が耳にしない日はありません。こども家庭庁の発足以来、少子化対策や成育基本法の精神に基づき、次世代を育む土壌としてのPCCが国の政策の柱として急速に整備されています。私たちは今、「お産を助ける人」から、生涯を通じた性と生殖に関する健康（SRHR）の伴走者へと、その役割を大きく広げる転換点に立っています。

こども家庭庁 プレコンセプションケア推進に向けた検討会」のまとめ

こども家庭庁で開催された検討会（合計5回の検討会、令和7年5月21日最終）では、PCCを「性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考慮して健康管理を行う」概念とし、その普及に向けた具体的なロードマップが示されました。第1に、全ての世代の方々への性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供を行うためにSNSを活用した積極的な情

報発信や講演会等の開催支援をおこなうこと。第2に、相談体制の全国展開です。誰もが身近な地域で専門的なアドバイスを受けられる体制が急務とされています。そして第3に、質の担保された「サポーター」の育成です。

助産師こそがPCCの担い手である理由…検討会の議論を紐解くほど、この役割を担うべき最適任者は助産師であると確信させられます。私たちは地域や臨床において、思春期の悩みから不妊の苦悩、周産期の喜びと葛藤、そして更年期の変化まで、女性の生涯に寄り添う専門性を持っています。PCCは単なる「妊娠準備」ではありません。それは、女性が自分の身体の主権を取り戻し、より良く生きるための支援です。SRHRの専門家である助産師がPCCの最前線に立つことは、社会からの要請であり、私たちの責務でもありません。

プレコンサポーター・アドバンスト編「認定への呼びかけ

会員の皆様に強く呼びかけたいことは、「プレコンサポーター・アドバンスト編」の研修受講と認定取得です。「このアドバンスト編は、

基礎的な知識を超え、臨床経験豊富な助産師がその専門性をいかに相談業務や地域支援に活用するかを重視したカリキュラムとなっています。認定を受けることは、単なる知識の習得に留まりません。最新の施策を理解し、根拠に基づいた高度なカウンセリングができる専門家であるという社会的な証となります。行政や地域医療との連携において、この認定が助産師の専門性を担保する共通言語となるのを。 <https://precon.cfago.jp/precon-supporter/#kouza>

おわりに

激動する社会の中で、助産師としての価値をさらに高め、次世代に健やかな未来を繋ぐために、ぜひ、全員で認定取得を目指し、全ての女性の健やかな人生を支える専門家として共に歩んでいきましょう。



ロビー活動について

政策提言委員会 青柳三代子

ロビー活動については、一般にその活動が「堅苦しくて重く、ジレンマに追い詰められる」との印象を抱く人が多いと思います。それでも政策提言委員会では、毎年、要望書作成の効果的な手法に関する研修を企画し、各地区分会の事例紹介を通じ、それぞれの地区でのロビー活動を促進し要望実現につながるよう、努めています。

母子保健関連のロビー活動では、助産師が業務実施者として、地方自治体の母子保健にいかに関与できるか、その存在意義を訴え、助産師への予算配分を高めることが区市町村の母子の利益になるかを、具体的に訴求することが重要となってきます。そのため地域及び行政特性や職員の傾向等を把握し、行政のどこの部署に、どの時期に働きかけることが効果的なのか、何回も足を運んで（トータル6年頑張りました！）積み上げてきました。

東京都への予算要望の流れとしては、各地区分会からの意見を基に要望書を作成し、該当部署の担当職員との面談を実施します。その後、夏頃にはさらに都議会各政党・各会派へのヒアリングを行い、最終的に都知事への要望提出に至ります。このプロセスにおいて、特に都議会議員の支持がもたらす影響は極めて大きい！ということを感じております。

ところで多くの政党議員への要望提出の際、議員たちは我々を有権者として見ますので、ニコニコと笑顔で理解や支援する態度を示してください。しかし実際には、直ぐに要望が受け入れられるケースは稀です。以下のような継続的かつ戦略的な働きかけが必要です。

相手の反応や表情に即応した言葉を用い、どのタイミングでどういう表情で伝えるか、相手はどう反応するか、、、作戦を練り、粘り強く、交渉することで進展が期待されるのです。食い下がるだけでなく、あきらめたいように見せかけ、再度しつこく提出するのです。

助産師としての私は何をどうしたいのか。職責を自覚し、母子保健への具体的な寄与について自問することで、

最善の方策を追求する姿勢がロビー活動の原点です。相手が巨岩のごとく動かないからこそ、交渉と持続的な活動の積み重ねで成果を目指すことを楽しんでください。皆さまの健闘を祈念します。

目的：母子の利益を守り、地域母子保健を向上させる
専門性を活かした子育て支援の提案

要望実現へのプロセス

- 準備と対話：要望書作成から担当部署への提出**
地域の特性を反映した要望書を作成し、まずは業務を統括する行政部署の職員へ提出いたします。
- 政治的獲得：都議会議員ヒアリング**
予算要望において強力な後ろ盾となる議員へヒアリングを行い、賛助の必要性を訴えます。
- 最終ステップ：知事への要望**
事務方、議員とのプロセスを経て、最終的な決定権を持つ知事へ要望を届けます。

成功を掴む戦略とマインドセット

- 戦略的な駆け引きとタイミング**
 - 相手の反応に合わせた言葉遣い
 - 一度で終わらない粘り強い
 - 行政のサイクルに合わせたタイミングが重要
- 予算を助産師に投じるメリットを明示する**
 - 助産師が業務を担うことで、自治体や母子にどれだけの利益があるかを具体的に伝えます。

原点：「助産師としてどうありたいか」
活動の原点には、母子保健にどう寄与したいかという助産師としての強い信念が必要です。

産後ケア推進特別委員会

からのお知らせ

委員 棚木めぐみ

2025年7月14日～8月26日、都内・都下の全ての自治体委託（島しょ地域除く）の産後ケアの実態調査を4年ぶりに行いました。調査にご協力いただいた全ての地区分会長の皆様と会員の皆様に感謝申し上げます。調査の目的は自治体委託の産後ケアの実態を把握して地域による格差の少ないサポートを構築する事でした。産後ケア推進特別委員会の委員が自治体ホームページから取った産後ケアの内容に、各地区分会長さんをはじめ現場の産後ケア施設に従事する会員からの情報を加え精度を高めていった結果、53自治体全ての回答が得られました。内容は①自治体補助額（キャンセル料や事務手数料が含まれているか）と利用者負担額 ②早産児月齢修正の有無 ③多胎児利用日数の加算 ④各自自治体への要望の実際など多岐にわたるもので、これらは地域の特色や格差を浮き彫りにし、地域の議員や自治体への要望につなげられる優れた資料となりました。



以下に、自治体における特筆すべき情報を4つご紹介します。

★まず中野区ですが、産後ケア実施施設情報のPDFが秀逸です。→ [sanngo/keasassi.pdf](https://www.city.nakano.lg.jp/sanngo/keasassi.pdf) カラーのイラストや写真付きでわかりやすく、担当職員のセンスと熱意を感じます。中野は、助産師会の意見をとても聞いてくれている自治体とのことでした。

★多摩市の産後ケアのチラシはデザイン・キャッチコピーに拍手喝采です。委員が確認したすべての自治体のチラシの中で一番、助産師が魅力的に描かれていると感じました。



★市のホームページに、助産師の顔写真付き紹介文が掲載されているのは日野市のみです。行政から助産師一人ひとりへの厚い信頼を感じます。→ [syukaizyosanssi2.pdf](https://www.city.nishino.lg.jp/syukaizyosanssi2.pdf)

★森田助産院が受託している福生市・あきる野市・青梅市・羽村市・日の出町・瑞穂町・奥多摩町の7自治体は、他の自治体より利用者負担が圧倒的に少なく、手厚いサービスが特徴です。自治体の財源が少なく、生まれる児も少ないながら、母子が大切にされていることがわかります。

他にも素晴らしい特色を持つ自治体がたくさんありました。

次年度より、今年行った実態調査をひな形とし、その変更点のみ update すればよい、簡単な記載方法に変え、産後ケアの実態調査を無理なく継続していきます。都内・都下すべての地域の母子がクオリティの高い産後ケアを必要な時に利用できるよう、行政への効果的な要望につなげることを見据えて、引き続き産後ケアを「特別」に「推進」してまいります。よろしくお願いたします！

品川区 訪問型産後ケア(アウトリーチ) 事業の新規参入への道のり

広報委員 太田歩美

令和7年度より品川区の訪問型産後ケアは2団体の受託者でケアを担っています。その中の1団体、一般社団法人品川港助産師会の代表理事、竹節志乃さんと品川区担当理事の根本京子さんにアウトリーチ事業のご実績、新規参入までの経緯とご苦労、今後の展望などを伺いましたので紹介いたします。

◆**太田**：今年度より品川区の訪問型産後ケア(アウトリーチ)事業へ新規参入されましたが、まず現状やご実績などについてお聞かせください。

●**竹節さん**(以下、敬称略)：平均で月150～160件のご利用があります。1月は現在ご予約いただいている件数を含めると155件になります(1月28日現在)。スタッフは21人で稼働している状況です。

●**根本さん**(以下、敬称略)：上半期のアンケート結果ではありますが、利用者の約6割が生後2か月までの方でした。ありがたいことに、利用目的の達成度、授乳や乳房に関する不安などの解消度ともに99%と高評価を頂いています。原則、利用4時間前までの事前予約制としていますが、緊急対応も受けています。

◆**太田**：新規参入までの経緯とご苦労など、お聞かせください。

●**竹節**：以前、品川区の産後ケア事業は他区と比較してもサービス内容が限定的でした。支援回数が少ない、初産婦限定、訪問型ケアの提供機関が1団体のみと。それらの課題を前代表理事の時から区議に要望書をもって

粘り強さで新規事業を獲得!

指摘していました。

●**根本**：このアウトリーチ事業に関しても令和5年からより具体的に要望書にまとめ区議に訴えていました。令和6年12月に森澤恭子さんが区長に就任されて、区長室にも足を運び、私たちの既存の活動内容(港区事業でのノウハウや実績など)や事業実施案を詳細に提示して、委託実現に向けて積極的に働きかけました。

●**竹節**：森澤さんが掲げていらっしゃる100の政策にも一つ一つ目を通して、私たちの活動にどう関連付ければ、森澤さんに刺さるか。森澤さんの描くビジョンに、私たちがどういう形で入り込めるのか。

●**根本**：マンパワー不足を指摘され、事業参入の実現も諦めかけていたこともあったんですが、区長交代も契機となって、実現できたと思います。

●**竹節**：当初、見積書では年間480件の想定でしたが、予測よりもはるかに多い件数に対応できているのも、スタッフの皆さんのおかげだと思っています。

◆**太田**：最後に、今後の展望などをお聞かせください。

●**竹節**：ケアの質の保証は課題ですので、助産師間で定期的にケアの振り返りを行い、引き続き継続支援の充実を図っていきたいですね。産後だけでなく、産前からの継続支援体制をもっともっと充実させたいですね。

【感想】令和5年の要望書から2年をかけ粘り強く訴えたこと、令和6年からの新しい区長さんの100の政策に目を通すだけでなく、その政策を実現して頂くために私たち助産師ができることは何かを伝えることが、今回の新規参入に繋がっていることを知ることができました。事業を獲得していく先輩の背中を見て自分も改めて頑張ろうと思うことができました。



日本の医療安全管理体制のこれからと

東京都助産師会の課題

医療安全管理室室長 山本智美

日頃より、東京都助産師会（以下、本会）の助産安全活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。2025 年末には、出産費用の無償化に関する取りまとめが行われました。これにより、今後は助産所においても医療保険制度のもとで出産費用が算定されることとなります。また、この取りまとめでは、出産の場における安心・安全な環境の提供がこれまで以上に求められています。

同じ時期に、厚生労働省から「医療事故調査制度等の医療安全に係る検討会報告書」が公表されました。

本日は、こうした動きを踏まえ、我が国における医療安全管理施策と本会における医療安全上の課題について共有させていただきます。

医療法では、すべての病院・診療所・助産所の管理者に対し、一定の医療安全管理体制の整備が義務づけられています。具体的には、各助産所等が策定した医療安全管理指針に基づき、

- ・事故等の事例を医療安全管理委員会等へ報告すること
- ・速やかに原因を明らかにするための調査・分析を行うこと

- ・改善策を立案・実施し、職員へ周知すること

といった、インシデント・アクシデント報告システムを、各施設内で整備することが求められています。しかしながら、助産所の多くは

- ・職員数が少なく、単独で委員会組織を設置しにくい
- ・事例分析やマニュアル改訂に必要な専門性や時間が不足している

- ・教育・研修の場を自施設のみで確保することが難しい
- といった課題を抱えています。

そのため、本会や日本助産師会といった職能団体が医療安全管理委員会を設置し、インシデント・アクシデント報告システムを構築することで、助産所をはじめ地域で活動する助産師等を支援しています。

前述の検討会報告書では、重大事象把握の質の向上、報告分析や改善策立案の質の向上、管理者によるガバナンスの強化など、患者の安全を最優先とした「安全文化」を現場に根づかせることの重要性が提言されています。今後、これらを踏まえた法改正も進められる予定です。

安全文化には、1 報告する文化、2 正義の文化、3 柔軟な文化、4 学習する文化という 4 つの視点があり、インシデント・アクシデント報告システムを円滑に運用することがその基盤となります。

しかしながら、本会におけるインシデント・アクシデント報告数は非常に少ないのが現状です（2024 年度：0 件、2025 年度：7 件）。

インシデントレポートは、ミスを罰するためのものでも、反省を強要する文書でもありません。目的は「過去の事例から学び、再発防止につなげること」にあります。そのためには、まず報告することが出発点となります。提出が少ない背景にはさまざまな理由があると考えられますが、まずは会員の皆さま一人ひとりが、「自分のために、仲間のために、そして社会のために提出しよう」という意識を持つことが重要です。

皆さまとともに、助産の現場に安全文化を育てていきましょう。



助産師 あんぜんの 小部屋



「医療安全管理室より」

日頃より、医療安全活動へのご理解とご協力ありがとうございます。第2回目は、「おひなまき(スワドリング)」についてです。スワドリングには、乳児の睡眠時間を増やし、睡眠状態の変化回数を減少させるという報告があり、育児の負担を軽減する効果も期待できます。一方で、乳幼児突然死症候群(SIDS)や股関節形成不全のリスクが指摘されており、実施には注意が必要です。安全に行うためには、仰向けで、足が自然なM字になる姿勢を保ち、股関節や腰を強く固定しないようゆとりを持たせて巻くこと、そして頭や顔を覆わないことが重要です。また、寝返りを始めた赤ちゃんには継続しないことも大切です。メリツトとリスクを理解し、「安全な姿勢」と「適切な巻き方」を心がけながら、赤ちゃんにとって安心できる睡眠環境を整えていきましょう。

私にとっての助産師会

一般社団法人品川港助産師会 太田歩美

私は約18年間、都内の総合病院で勤務しておりましたが、地域で暮らす母子やその家族を支援していきたいと思い、2024年度より一般社団法人品川港助産師会に入会し、地域助産師としての第一歩を踏み出しました。

代表理事をはじめ、先輩方のご指導のもと、赤ちゃん訪問や各産後ケア事業、両親学級、母親学級と様々な経験の場を与えて頂いております。病院と違って、主たる活動の場がご家庭内、と対象者により近い状態であるため、責任重大である反面、対象者の生活に沿った支援や情報提供などができ、ゆっくりとした時間が流れるので、毎日かとても充実しております。一方で対応に悩んだ時や不安が残る際は、助産師会の先輩方にタイムリーに相談でき、より良い方法を一緒に考えて、優しく背中を押していただいたりと大変お世話になっております。

このような私に、いいお産のイベントとして、東京都助産師会主催の座談会での発表の場を与えていただきました。「施設と地域の助産師連携〜産前産後を一緒に支える〜」をテーマに、日本赤十字社医療センター5B周産母子ユニット看護師長の廣

瀬孝子氏をゲストにお迎えし、施設と地域の連携についての取り組みなどを紹介していただきました。私の方からは地域の助産師の立場から日頃の活動内容とともに、施設、行政、地域で連携して地域の母子を支えていきたいという思いを伝えさせていただきました。総勢49名で、県内外を問わず、オランダからのご参加もありました。また助産師だけでなく、保育士のご参加もありました。参加者からは「病院でのお産の現状や地域との連携をどうしていけば切れ目なく支援できるのかを考えることができ、た」、「こういった場を続けていくと助産師同士がもっと繋がっていくと思う」など、有意義な時間を過ごせたというご意見を多数いただきました。また、「助産師さんがいるからこそ、安心なお産ができる。そのお産からの子育てを支えていく立場の保育園での課題と向き合う事で、この少子化の加速を少し緩められるのではないかと希望が見えました。こどもの未来のためにできる事を、たくさん業種の方と形にしていきたいと思えました」と心温まるお言葉もいただきました。

最後に、私自身、たくさんの方に支えていただきながら、活動できていることを日々感謝して、今後も精進してまいりたいと思います。

地区分会活動紹介

中央・千代田 / 品川・港 / 大田

中央千代田地区分会活動

会長／執筆 中島ひろ美



こんにちは！当分会は40名程度の会員で成り立っています。元々は中央区にある聖路加国際病院の助産師が主な会員で、20年以上前から区内小学校でいのちの教育を実施したり、女性センターでハンドマッサージをしたりして、地域の方々と交流してきました。いのちの教育は区外からリクエストいただきましたこともあり、コロナ禍前には年4校ほど実施していました。普段は病院でお産のお手伝いや産後の母子のケアをしているので、地域に出て行う助産師会の活動は特別でかけがえない時間です。

ここ数年で大学の先生や地域で活動している会員が増え、子ども家庭支援センターでの子育て講座を担当しています。それぞれの強みを活かして、地域の方々に助産師をもっと身近に感じてもらう、出産や育児の支えとなれるよう活動の幅を少しずつ広げていきたいと思っています。

一般社団法人品川港助産師会活動

会長 竹節志乃



一般社団法人品川港助産師会は、2026年1月時点で58名の会員で構成されています。本会では、港区からの委託事業として、産後母子ケア、妊産婦・新生児訪問事業、妊娠期間面談を実施しています。あわせて、一昨年度より訪問型乳房ケア、昨年度よりエック・性感染症予防普及啓発授業も受託しました。また、品川区からの委託により、児童センター内事業、産後ケア日帰り型（集団）、訪問型（乳房ケア）を実施しています。そのほか、母子生活支援施設との連携や企業からの講師受託など、多様な形で活動しています。対象は妊産婦、乳幼児とそのご家族、中高生と幅広く、助産師の専門性を生かした切れ目のない支援を提供しています。今後も関係機関との顔のみえる関係を大切にしながら、地域に根ざしたきめ細やかな支援を継続していきます。

（執筆 矢部奈々枝）

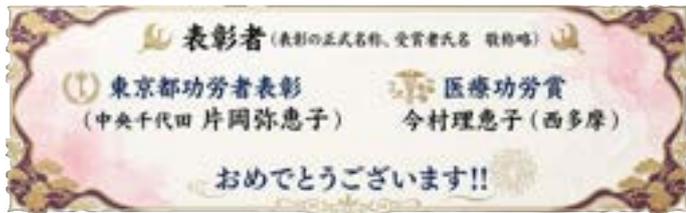
大田地区分会活動

会長／執筆 石丸識子



大田地区分会は、現在約30名の助産師で活動しています。5年前よりグループケア型産後ケア、2年前からは出産準備教室の委託を受け、活動の幅が大きく広がりました。地域で日々支援に携わる助産師だからこそ伝えられる知識や信頼感を大切に、行政との連携を重視した運営を行っています。今年度からは事業の安定的な継続と活動の見える化を目標に、外部への広報や関係機関との連携をさらに強化し、支援を受ける方にも提供する助産師にも安心して関わられる体制づくりを目指してまいります。





◎年会費の自動引落手続きについて

令和8年度の会費の自動引落が2月25日に前後に行われました。

自動引落の手続きが済んでいない方は、以下の方法でお早目に納入下さいませようお願い申し上げます。(恐縮ですが、送金手数料はご負担下さい)。

なお、まだ自動引落のお手続きをされていない方は、指定口座からの自動引落による会費納入が、原則となっております。口座引落依頼書は日本助産師会にごございますので、お問い合わせください。

年会費のお支払いがまだの方は、下記にお振込み願います。

※正会員(一般) 25,000円(内訳:日本助産師会会費 15,000円 東京都助産師会会費 10,000円)

※正会員(特別) 15,000円(内訳:日本助産師会会費 5,000円 東京都助産師会会費 10,000円)

【郵便口座】

00170-7-484988 公益社団法人東京都助産師会
 ※他銀行からお振込みの場合
 ゆうちょ銀行 ○一九(ぜろいちきゅう)店
 当座0484988

【銀行口座】

◎三井住友銀行 大塚支店 普通1986476
 公益社団法人 東京都助産師会
 ◎三菱UFJ銀行 江戸川橋支店 普通0031243
 公益社団法人 東京都助産師会 代表理事 宗 尚子

●物故会員 (氏名、享年)

古谷寛子(新中杉)

●会員数

1月末日現在会費納入者数 1172名

◎住所・職場、改姓等変更の手続きについて

①必ず日本助産師会のマイページよりご自身で変更をお願いいたします。

パスワードが不明の方は日本助産師会へお問い合わせください。

②令和7年度の退会を希望の場合は3月25日までにマイページよりお手続きをしていただかないと自動引落後の会費の返金が出来なくなりますのでご注意ください。

③東京都助産師会の所属地区分会を変更したい方は info@jmat.jp までメールにてご連絡ください。

※令和8年度1号目の会報は会費納入がお済みでない方でもHPの掲載はご覧になれますが、その後も会費が未納、音信不通になりますと、会員専用ページは見る事が出来ませんのでご注意ください。

編集後記

助産師会のさまざま活動が皆さまと共に振り返る、春らしい締めくくりの号となりました。地域に芽生えたつながりや笑顔に支えられ、活動を続けられたことに心より感謝いたします。新しい年度も、助産師会として軽やかに前へ進んでまいります。(荒慶子)

※振込先違いが増えています。口座番号等をお間違えにならないようご注意ください

